

## も く じ

|                      |   |
|----------------------|---|
| はじめに（悩まれたら、まず学校に相談を） | 1 |
|----------------------|---|

### ようこそ福井小へ！～新入生のみなさんへ～

|                |       |
|----------------|-------|
| 入学にあたって        | 2     |
| 教室配置図（R3年度）    | 3     |
| 入学までの準備        | 4・5   |
| 始業式までの準備       | 6～8   |
| R2年度 1年生の生活    | 9     |
| 楽しく学校生活をおくるために | 10～11 |
| 日課表（R3年度）      | 12    |
| 主な年間行事（R2年度）   | 13    |

### 福井小の基礎

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 福井小のきまり               | 14・15 |
| 福井小学校安全マップ            | 16・17 |
| 自然災害時の措置について          | 18・19 |
| 必要経費（学校徴収金・手続き等）      | 20～22 |
| 就学援助制度                | 23    |
| 保健室から（健康診断・医療券申請手続き等） | 24～29 |
| 先生と話そう！（参観・懇談・家庭訪問）   | 30・31 |
| 家庭学習・生活リズム名人          | 32・33 |
| 家庭学習の手引き              | 34・35 |
| チャレンジクラブ・委員会活動        | 36・37 |
| ひまわり学級（福井小支援学級）から     | 38    |

### 放課後子ども教室

|  |       |
|--|-------|
|  | 39～42 |
|--|-------|

### 福井小の学習ルール

|  |       |
|--|-------|
|  | 43～49 |
|--|-------|

### 新年度のノート購入について

|  |       |
|--|-------|
|  | 50～52 |
|--|-------|

### 使用教科書一覧（令和4年度）

|  |    |
|--|----|
|  | 53 |
|--|----|

### P T Aガイド

|  |       |
|--|-------|
|  | 54～73 |
|--|-------|

### 携帯メールによる連絡網登録

|  |       |
|--|-------|
|  | 74～75 |
|--|-------|

## 教育委員会からのお知らせ

|                       |                  |         |
|-----------------------|------------------|---------|
| 茨木市の学校教育              | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 7 6     |
| 給食について                | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 7 7     |
| 健康について                | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 7 8     |
| 安全について                | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 7 9～8 1 |
| 自然災害時の措置について          | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 2     |
| 茨木市外や市内への転校・区域外就学について | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 3     |
| 就学援助制度について            | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 4     |
| 学童保育について              | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 5     |
| 放課後子ども教室について          | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 6     |
| こども会活動について            |                  |         |
| ファミリー・サポート・センター事業について | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 7     |
| 支援教育について              | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 8     |
| 教育に関する相談について          | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 9     |
| 「ふれあいルーム」について         | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 9 0     |
| その他の教育相談機関            | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 9 1     |



## はじめに

### 悩まれたら、まず学校にご相談を

4月になれば、いよいよ1年生。

「はやく、勉強したい。たくさん友達をつくりたい。おいしい給食を食べたい。大きなプールで泳ぎたい。」子どもたちは、新しい学校での生活にワクワク・ドキドキしていることでしょう。

保護者のみなさんも、お子さんのご誕生からのあゆみを思いおこされるとともに、今後の健やかな成長を期待されていることと存じます。しかし、期待とほらはらに、「迷わずに学校に行けるかな。」「お友達と仲良くできるかな。」「勉強についていけるかな。」と不安な気持ちもお持ちだと思います。

もちろん、昨日まで全く知らなかった子どもたちが集まり、集団生活をするわけですから、人間関係に悩んだり、トラブルが起こることもあります。また、学習についてつまづくこともあるでしょう。

学校としては、一人ひとりの子どもたちが、早期に悩みやトラブルを解消して楽しい学校生活を送り、豊かな感性と学習の基礎基本を確実に身につけるため、学級担任はもちろんのこと、教職員全員で1年生の成長を支援し、子どもたちや保護者のみなさんの期待に応えることができるように努めてまいります。

もし、お子さんの学校生活を見ておられて、あるいはお子さんから聞かれたことで、気になられたことがございましたら、まず学級担任や学校に連絡していただき、ご相談をお願いします。電話や連絡帳でも結構です。

また、住所の校区内転居や転校、長期入院などの事務手続きなども学級担任や学校にまず連絡していただくとともに、本冊子に記載している連絡先に問い合わせいただければと思います。

保護者のみなさんと学校が協力しながら、ともに子どもたちの成長を支援し、見守って参りましょう。

〒567-0062

茨木市東福井2-4-20

茨木市立福井小学校

電話 072-643-5173

FAX 072-641-0377

# ようこそ福井小へ！～新入生のみなさんへ～

## ◇入学にあたって◇

4月からのご入学を、お子さんもさぞお待ちかねのことと存じます。  
ご家庭でもいろいろお心づかいのことと思いますが、次の事柄に十分ご注意ください  
まして、ご入学くださいますようお願いしております。

## 入学式

- 日 時 令和4(2022)年4月7日(木)
- 受付時間 午前 9時10分 ～ 9時30分
- 開 式 午前10時00分(新入生入場 午前9時55分)
- 場 所 茨木市立福井小学校 体育館
- 持 ち 物
  - 新1年生・・・①校内用上履き(上履き入れも)
  - ②通学帽
  - ③ハンカチ、ちり紙、マスク
  - 保 護 者・・・①上履き、上履き入れ
  - ②就学通知書(確認後、お返しします。)
  - ③筆記用具
  - ④教科書・お道具箱等配布物を入れる大きめの袋

## ○受付の手順

- ① 必ず保護者同伴で、お子さんと一緒に通学路を徒歩でお越しください。
- ② プログラムを玄関でお渡ししますので、お確かめください。
- ③ 受付で就学通知書を提示し、名札をお受け取りください。
- ④ 受付がすみましたら、児童は6年生が教室に案内します。保護者の皆様は、上履きに履き替えられて、体育館にお入りください。
- ⑤ 式終了後、教室にてPTA委員を決めていただきます。式後は速やかに1年生の教室までお上がりください。

## ○入学式当日にお渡しするもの

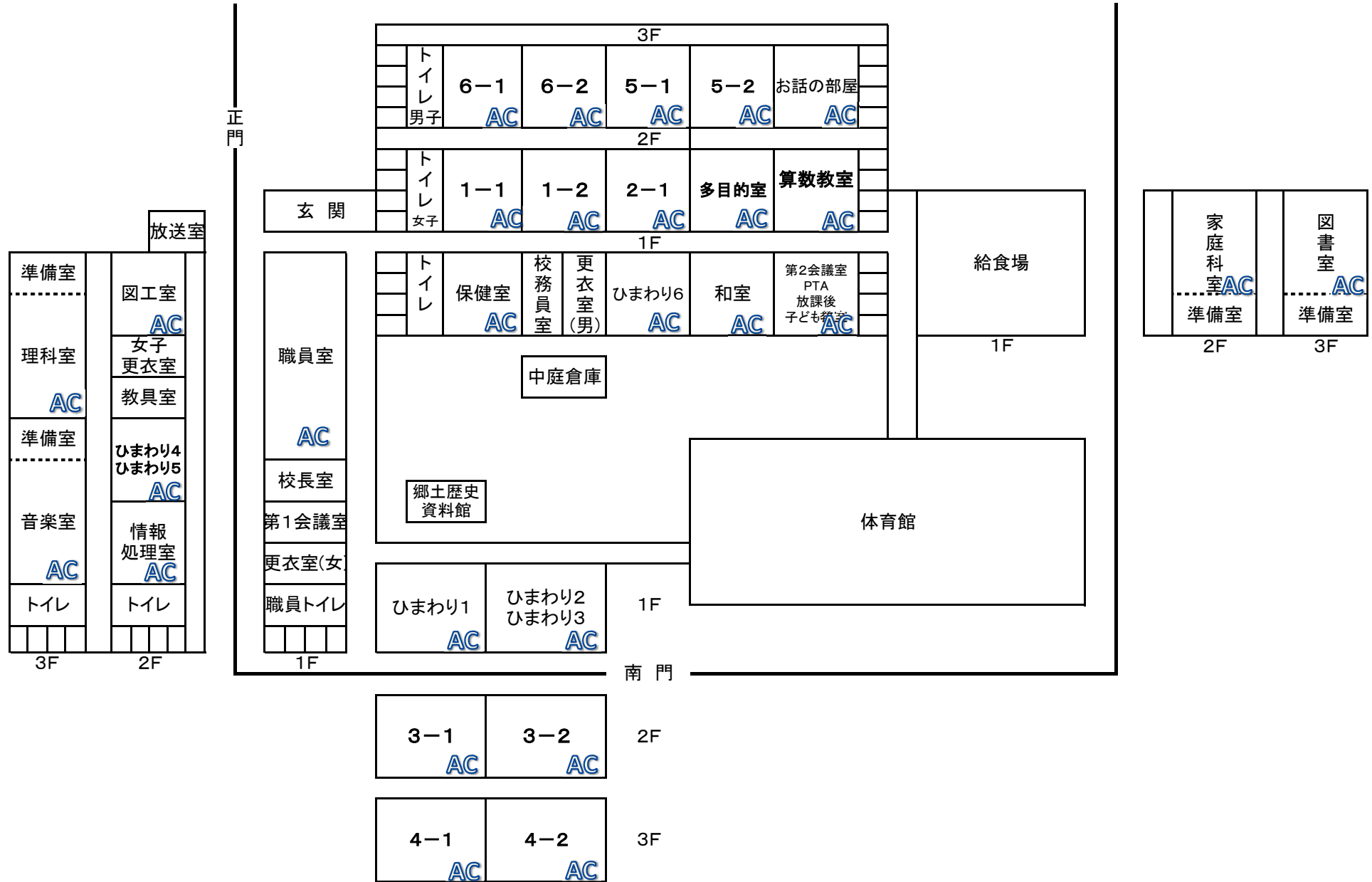
教科書・副読本・お道具箱・その他

※始業式は、4月8日(金)です。

集団登校で登校させてください。保護者の来校の必要はありません。  
※急な変更があることがあります。福井小学校 HP でご確認ください。

# 令和3年度 教室配置

福井小学校



## ◇入学までの準備◇

1. 学校が一括して購入をして入学式にお渡しするものは下記2点です。

代金につきましては、学校徴収金より支払わせていただきます。

・くるくる名札

2. ご家庭で用意していただくもの

入学にあたって、ご家庭でご用意していただくものは以下のようなものがあります。

- ① 上靴 . . . . 白色バレースューズ（ゴム部分は何色でも可）であればメーカー等は問いません。

- ② 文具類 . . . 下じき

消しゴム

はさみ

油性ペン細字

書き方鉛筆 5B または 6B×2 本

◎クレパス（12色程度）

セロハンテープ

◎色鉛筆（12色程度）

赤鉛筆

三角鉛筆 2B×12 本

のり(つぼ型のりでん粉のり100g) スティックのり

筆箱（カンペンケースではない箱型のもの）

連絡ノート B5 10行 無地自由帳

ノート（こくご縦8マス・さんすう7マス横長）

◎連絡袋 A4 L字ファスナー付

◎鍵盤ハーモニカ . . . 幼稚園等での使用品可

◎お道具箱（ふた付き・A4が入るサイズ・33.6×23.7×6.6cm）

◎粘土（油粘土） . . . 1kg程度

◎粘土ケース . . . 幼稚園等での使用品可

◎粘土板（工作マット） . . . 幼稚園等での使用品可

◎の物は、入学前に学校で販売があります。必要な方はご購入ください。

これより大きいものは机に入りませんので注意してください

- ③ 靴袋・袋2種類・サブバッグ（既製のものでも手作りでもかまいません。）

・上靴袋 . . . 上靴を入れて、毎週金曜日に持ち帰り、洗って翌週の月曜日にもってくるための袋。

・体育用袋2種類 . . . 体操服、体育館シューズを入れる袋を1こずつ、計2袋。

・サブバッグ . . . キルティングはかさばりますので、ほかの布のほうがよいと思います。机の横のフックにかけますので、床につかないように長さを調節してください。机のフックから床までは43cmです。

- ④ 体操用品(体操シャツ・ハーフパンツ(男女とも花紺)・赤白帽・ゼッケン)

- ⑤ 通学帽子(指定のもの・校章つき黄色の帽子)

- ⑥ 体育館シューズ・・・上靴同様、白色バレーシューズ(ゴム部分は何色でも可)であれば、メーカー等は問いません。
- ⑦ エプロンセット(胸から膝あたりまで長さのあるもの、1人で着脱ができるもの)  
帽子(三角巾やバンダナも可)  
巾着型の収納袋
- ⑧ 給食セット(ナフキン、ビニール袋(濡れた時にいれるため)、入れる袋)
- ※ランドセルは必需品ではありません。両手をふさがらないリュック等でも構いません。
- ★②の◎印のものと④⑤⑥については、本校玄関前で出張販売いたします。

日時 令和4年2月20日(日) 午後1:00～2:00

●体操用品 (販売業者：富士サービス)

| 品名           | 身長cm | 120     | 130 | 140    | 150    | S・M・L  |
|--------------|------|---------|-----|--------|--------|--------|
| 半袖体操シャツ      |      | ¥1,260  |     | ¥1,410 |        | ¥1,590 |
| ハーフパンツ(ネイビー) |      | ¥1,480  |     | ¥1,540 |        | ¥1,610 |
| 体操帽子(赤白)     |      | フリー¥610 |     |        | LL¥660 |        |

| 品名          | サイズ | 17.0～20.0cm | 21.0cm～24.0cm |
|-------------|-----|-------------|---------------|
| 体育館シューズ(赤色) |     | ¥1,180      | ¥1,250        |

ゼッケン(体操服 前) ¥90 上靴(白色)(全サイズ) ¥970

●通学帽子(野球帽型 ¥860、メトロ帽型 ¥1050) (販売業者：富士サービス)

※ 体育館シューズは、指定品ではありません。メーカー等は問いませんが、体育館で滑りにくいものを選んでください。(ゴム部分は何色でも可)

※ 後日、これらの品物に不都合が見つかった場合、業者まで直接連絡してください。  
(富士サービス 茨木市永代町5番116 ソシオいばらきー1 Tel 622-3317)

### 3. 服装等

#### ① 名札

- ・入学式当日お渡しします。一年生だけ学級の色別の名札を使用しています。二年生以上は、名札を使用していません。

#### ② 通学の服装(制服は、ありません。)

- ・華美にならず、運動しやすい物。
- ・清潔、簡素で自分で着脱できる物。
- ・毎日の通学および学校では、名札、黄帽を身に付けてください。

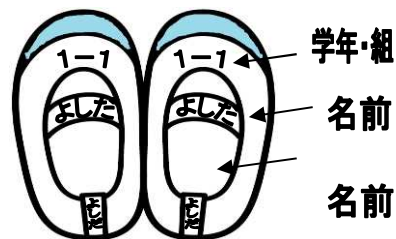
#### ③ 通学の靴

- ・通学用下靴は、体育の時間にも使いますので、デザインよりも運動しやすさを重視してください。

## ◇始業式までの準備◇

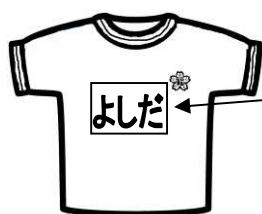
### (1) 通学帽・うわぐつにひらがなで

名前をかいてください。

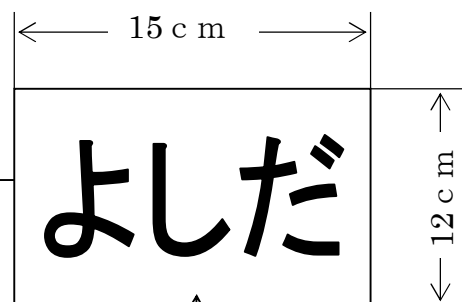


うわぐつのかかとの部分とゴムの部分にマジックで名前を書いてください。  
クラス名は決まってから書いてください。

### (2) 体操服にゼッケンをつけてください。



ゼッケン

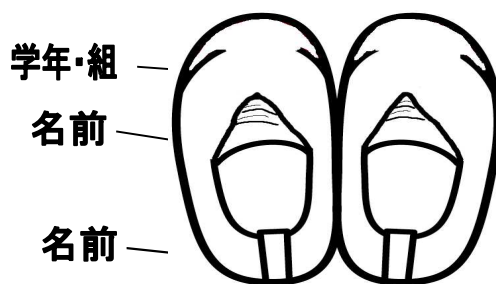


白

- ・ 白い布で右上図のようなゼッケンを作ってください。
- ・ 名前は苗字のみ油性の黒マジックで太く書いてください。学年・組の記入は不要です。
- ・ 上の図のように縫いつけてください。胸のみで結構です。

### (3) 体育館シューズにも記名をしてください。

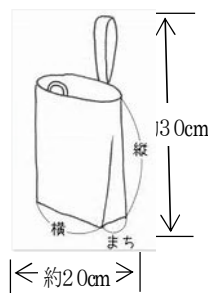
- ・ うわぐつと区別するためにつま先に、赤で ② と書いてください。



### (4) ①体育館シューズ

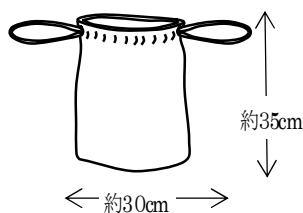
#### ②上ぐつ

を入れる布袋



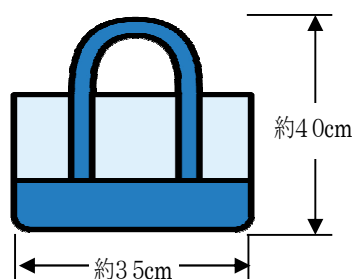


③体操服・半ズボン・体操帽を入れる布袋 →縦 35×横 30 の巾着袋（布）



- ・口が閉じるもの
- ・つるしたときの長さが  
40 c mまで

(5) サブバッグ 下の図のような袋を用意してください。



(6) ぞうきんを2枚ご用意ください。

(7) 給食用品 エプロンセット（エプロン・帽子・入れる袋）

給食セット（ナフキン・ビニール袋・入れる袋）

※マスクを忘れた際は学校から使い捨てマスクを貸し出しますが、後日新品の物をご返却ください。念のため、ランドセルに予備のマスクを入れておいてください。

○ナフキンは2・3枚用意して、毎日、洗濯して取り替えて持たせてください。

○エプロン・帽子はひとりで着脱できる物をご用意ください。

- ・エプロンの色・柄は自由ですが、あまり華美でないものにしてください。

胸の部分から膝のあたりまでの長さのあるもの・お子さまひとりで着脱ができるものをご用意ください。（購入したものでも、手作りでもかまいません。）

- ・収納袋は、中身が出ないように、巾着型の袋にしてください。

保管場所の問題もありますので、

袋の大きさは 縦35cm×横30cmを目安にご用意ください。



(8) すべての持ち物に学年・組・名前を書いてください。

(□に✓を入れてご活用ください。)

①文具類

- |                                    |                                        |
|------------------------------------|----------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> れんらくノート   | <input type="checkbox"/> 下じき           |
| <input type="checkbox"/> れんらく袋     | <input type="checkbox"/> クレパス (1本ずつに)  |
| <input type="checkbox"/> こくごノート    | <input type="checkbox"/> 消しゴム          |
| <input type="checkbox"/> さんすうノート   | <input type="checkbox"/> 色えんぴつ (1本ずつに) |
| <input type="checkbox"/> じゆうちょう    | <input type="checkbox"/> はさみ           |
| <input type="checkbox"/> おどうぐばこ    | <input type="checkbox"/> のり            |
| <input type="checkbox"/> かきかたえんぴつ  | <input type="checkbox"/> 粘土板           |
| <input type="checkbox"/> 三角えんぴつ 2B | <input type="checkbox"/> 粘土            |
| <input type="checkbox"/> 油性ペン細字    | <input type="checkbox"/> 粘土ケース         |
| <input type="checkbox"/> 赤えんぴつ     | <input type="checkbox"/> セロテープ         |
| <input type="checkbox"/> おどうぐ箱     | <input type="checkbox"/> ふでばこ          |
| <input type="checkbox"/> スティックのり   | <input type="checkbox"/> 鍵盤ハーモニカ       |

②袋類

- ☐上靴袋
- ☐体育館シューズ袋
- ☐体操服袋
- ☐サブバッグ
- ☐ナフキン入れの袋
- ☐エプロンや帽子入れの袋

③体操用品

- ☐体操シャツ (ゼッケンが縫いつけられている)
- ☐ハーフパンツ
- ☐赤白帽
- ☐体育館シューズ

④その他

- ☐上靴
- ☐ナフキン
- ☐マスク (予備のものも)
- ☐エプロンと帽子
- ☐ハンカチ
- ☐下靴 靴下 下着 上着 着替えがあるので記名をお願いします。

# 1年生の生活

## ◇時間割（例）◇

|   | 月  | 火  | 水  | 木  | 金   |
|---|----|----|----|----|-----|
| 1 | 書写 | 国語 | 国語 | 生活 | 図工  |
| 2 | 国語 | 体育 | 算数 | 算数 | 図工  |
| 3 | 算数 | 算数 | 体育 | 音楽 | 国語  |
| 4 | 音楽 | 国語 | 国語 | 体育 | 図書  |
| 5 | 生活 | 生活 | 道徳 | 国語 | 学級会 |



## ◇1年間の主な行事◇

|    |                                     |     |                                  |
|----|-------------------------------------|-----|----------------------------------|
| 4月 | 入学式<br>身体測定<br>給食参観・懇談<br>遠足（須磨水族園） | 10月 | 遠足（みかん狩り）<br>秋の公園探検              |
| 5月 | 家庭訪問<br>学校探検                        | 11月 | 参観・懇談<br>文化祭出品<br>おもちゃ祭り<br>個人懇談 |
| 6月 | 日曜参観<br>春の公園探検<br>プール開き             | 12月 | 芸術鑑賞会<br>終業式                     |
| 7月 | 個人懇談会<br>終業式                        | 1月  | 始業式<br>チャイルドカーニバル<br>マラソン大会      |
| 8月 | プール指導<br>（12日間）<br>始業式              | 2月  | 参観・懇談<br>新1年体験入学                 |
| 9月 | 水泳参観<br>運動会                         | 3月  | 6年生を送る会<br>修了式                   |

## 生活科とは

1・2年生で体験的な活動を重視し、自分と**社会**（人々や地域）とのかかわり方、自分と**自然**とのかかわり方を通して生きる力を育むことを目的としています。教室で教科書を使った授業だけではなく、具体的な活動や体験を通してより自然や社会に興味をもってもらおうとしています。また、自分自身や自分の生活について考えさせ、自立への基礎を養うこともねらっています。3年生からは生活科がなくなり、理科・社会の授業になります。

## ◇楽しく学校生活をおくるために◇

### 1. 生活について

- (1) 自分のことは自分でする習慣をつけさせましょう。

○衣服は一人で脱いだり、着たりできる。

○用便は一人でできる。(学校のトイレは洋式もありますが、**和式トイレ**が使えるようにしておきましょう。)

○ハンカチ・ティッシュ・マスクをいつも身に付けていて、使用できる。

- (2) 規則正しく、健康的な生活習慣を身につけましょう。

○早寝、早起き、朝の洗顔、用便、手洗い、朝食をきちんととる、食後の歯みがき等、生活のリズムを作るようにしましょう。

○あいさつが進んでできるようにしましょう。

- (3) 友達と仲良く遊べるようにさせましょう。

子どものものの考え方や社会性は、友達との遊びの中から培われます。自分勝手になったり、わがままになったりしないように、どうしたら仲良く遊べるかということを考えさせるようにしましょう。いろいろな個性の友達がいることを理解できるようにしてください。

- (4) 給食を楽しみにする気持ちを育てましょう。

○学校の給食時間は45分ですが、準備や後片付けの時間を差し引くと、食べる時間は**20分程度**です。その時間に食べ終わる事が望めます。また、席に座って落ち着いて食事をする、食器をもって食べる、米づぶなどを残さずきれいに食べきるなどのよい習慣(マナー)も身につくようにしてください。

○牛乳は紙パックになっています。ストローで飲みますので、自分でストロー袋を開けて、ストローをさして飲めるようになっておきましょう。

#### ○食物アレルギー児童への対応

給食等除去を希望される場合は、「**アレルギー除去食申請書**」及び「**学校生活管理指導票**」が必要ですので、学校または担任までご連絡ください。

福井小学校では、給食において乳・鶏卵の除去を行っています。

- (5) 自分の物、他人の物、学校の物の区別をつけ、物を大切にし、後片付けをする習慣をつけさせましょう。

**すべての持ち物には、必ずひらがなで名前を書いてください。**

(友達にも、だれの持ち物かわかるように。)

## 2. 学習について

○文字や数を無理に教え込む必要はありませんが、次のことができるようになっていくことが望ましいです。

- ・ ひらがなで自分の名前を読んだり、書いたりすることができる。
- ・ 話を静かに聞くことができる。

## 3. 通学について

○本校では、集団登校を実施しています。集合場所に遅れないように集まりましょう。下校は同じ方向の児童を集めて送り出します。**通学路**で安全に通えるよう、道をしっかり覚えさせてください。入学までに、一緒に通学路を歩いて確認しておいてください。

○下校の途中に友達の家や塾には寄りません。

## 4. 身体について

身体面等、配慮の必要な事柄については、入学の際に担任までご連絡ください。

## 5. 緊急連絡先等

入学後、「家庭環境調査票」と「健康調査票」を配布しますので、必要事項をご記入の上、学級担任までご提出ください。特に保護者の緊急時の連絡先については、必ず記入しておいてください。また、緊急時の連絡先・職場等、変更があった場合はすぐに学級担任まで連絡をお願いします。

## 6. 欠席届

欠席・遅刻などの場合、**連絡帳に記入**し、ご近所の児童等に依頼して学校の担任まで届くようにしてください。

電話での連絡は、できるだけ避けてください。

学校の電話は 平日 8時～18時

休日・長期休業中 8時30分～17時

までとなっております。（時間外にはつながりません。）

# ◇令和 3 年度 日課表◇



モジュール学習 週 2 日

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 予 鈴       | 8 : 2 5               |
| 朝学習・モジュール | 8 : 3 0 ~ 8 : 4 5     |
| 健康観察      | 8 : 4 5 ~ 8 : 5 0     |
| 第 1 時限    | 8 : 5 0 ~ 9 : 3 5     |
| 第 2 時限    | 9 : 4 0 ~ 1 0 : 2 5   |
| 休 憩       | 1 0 : 2 5 ~ 1 0 : 4 5 |
| 第 3 時限    | 1 0 : 4 5 ~ 1 1 : 3 0 |
| 第 4 時限    | 1 1 : 3 5 ~ 1 2 : 2 0 |
| 給食指導      | 1 2 : 2 0 ~ 1 3 : 1 0 |
| そうじ       | 1 3 : 1 0 ~ 1 3 : 2 5 |
| 休 憩       | 1 3 : 2 5 ~ 1 3 : 4 5 |
| 第 5 時限    | 1 3 : 4 5 ~ 1 4 : 3 0 |
| 第 6 時限    | 1 4 : 3 5 ~ 1 5 : 2 0 |
| 児童下校      | 時間別 集団下校              |

・ 5 時限終了のとき、14 時 40 分~15 時 下校

・ 6 時限終了のとき、15 時 30 分~16 時 下校



## ◇主な年間行事◇

(例) R 1 年度

| 月 | 行 事                                                                | 月  | 行 事                                                                   |
|---|--------------------------------------------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------|
| 4 | 入学式 始業式 離任式<br>身体測定 参観・懇談会<br>修学旅行説明会 校外学習<br>地区児童会<br>健康診断 心臓検診   | 10 | 敬老会(2年)<br>6年連合運動会<br>創立記念日(16日)<br>秋色コンサート<br>校外学習(10月、11月)          |
| 5 | 家庭訪問<br>歯科検診<br>スポーツテスト<br>修学旅行<br>給食試食会                           | 11 | 参観・懇談会<br>就学時健康診断<br>総合展 連合音楽会(4年)<br>スマイル週間(人権週間)<br>人権作品発表会<br>個人懇談 |
| 6 | 5年自然宿泊体験<br>日曜参観<br>避難訓練(不審者)<br>児童引き渡し訓練<br>プール清掃 プール開き<br>保幼小交流会 | 12 | 読書週間<br>なわとび週間<br>支援学校交流(5年)<br>ハンディ体験(3・4年)<br>地区児童会 終業式<br>冬休み開始    |
| 7 | 期末個人懇談会<br>平和を考える日<br>地区児童会 終業式<br>夏休み開始<br>図書室開館 水泳指導             | 1  | 始業式 身体測定<br>給食週間<br>避難訓練(地震・火災)<br>チャイルドカーニバル<br>かけ足週間 マラソン大会         |
| 8 | 図書室開館 水泳指導<br>始業式 短縮授業<br>6年連合水泳大会                                 | 2  | 入学説明会・体験入学(新1年)<br>福井幼体験授業<br>参観・懇談会<br>卒業生を送る会                       |
| 9 | 水泳参観<br>身体測定<br>避難訓練(地震)<br>運動会                                    | 3  | 卒業式 学校保健委員会<br>地区児童会<br>修了式<br>春休み開始                                  |

# ふ く い し ょ う が っ こ う 福井小学校のきまり

いばらきしりつ ふくいしょうがっこう  
茨木市立福井小学校

## 《とうげこう 登下校のきまり》

1. しぎょうじこく ごぜん じ ぶん  
始業時刻 午前8時30分
2. どうこう じ、 しゅうだんどうこう ち く べつ はんべつ  
登校時は、集団登校（地区別・班別）をしましょう。
3. き つうがくろ とお  
決められた通学路を通りましょう。
4. しゅうだんどうこう じ ぶん がっこう つ  
集団登校では8時10分ごろに学校に着くようにしましょう。
5. しゅうだんどうこう れつ  
集団登校では列をそろえて歩きましょう。
6. げこう ひとり かえ  
下校は一人では帰らないようにしましょう。
7. げこう とき みぎがわつうこう よ みち あんぜん かえ  
下校時は右側通行で寄り道をせず、安全に帰りましょう
8. げこう ご わすれもの と  
下校後は忘れ物を取りにこないようにしましょう。

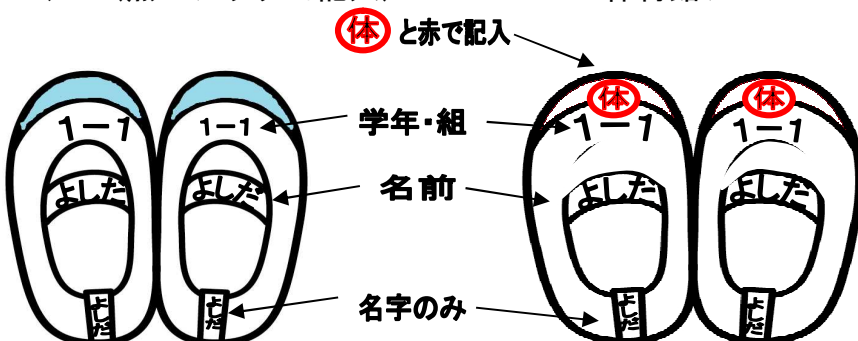


## 《ふくそう 服装のきまり》

1. きいろ あんぜんぼう なふだ ねんせい  
黄色の安全帽をかぶる。☆名札は、1年生のみつけましょう。
2. うわ した たいいくかん くべつ  
上ばき、下ばき、体育館シューズの区別をつけましょう。
3. きょうしつ ぼうかんぐ てぶくろ  
教室では防寒具（コート、手袋、ネックウォーマー）はぬぎま  
しょう。
4. マニキュアやヘアカラーなど学校に必要なのない化粧はしないよ  
うにしましょう。

上ぐつ（黒マジックで記入）

体育館シューズ





## 《<sup>がっこうせいかつ</sup>学校生活のきまり》

1. <sup>とうこう</sup>登校してから<sup>げこう</sup>下校まで、<sup>せんせい</sup>先生の<sup>ゆる</sup>許しなく<sup>こうがい</sup>校外へ<sup>で</sup>出てはいけません。  
<sup>いったんげこう</sup>一旦下校したら、<sup>がっこう</sup>学校へは来ません。
2. <sup>とくべつきょうしつ</sup>特別教室や<sup>たいいくかん</sup>体育館へは、<sup>はい</sup>かってに<sup>あそ</sup>入って遊びません。
3. <sup>あいず</sup>チャイムの<sup>まも</sup>合図を守り、<sup>じかん</sup>時間に<sup>はじめ</sup>けじめをつけましょう。
4. <sup>ろうか</sup>ろうか、<sup>かいだん</sup>階段は<sup>みぎがわ</sup>右側を<sup>ある</sup>歩き、<sup>はし</sup>走らないようにしましょう。
5. <sup>あいさつ</sup>あいさつ、<sup>へんじ</sup>返事は<sup>はっきり</sup>はっきりし、<sup>ただ</sup>正しい<sup>ことば</sup>言葉づかいをしましょう。

## 《<sup>あそ</sup>遊びのきまり》

1. <sup>せいもん</sup>正門、<sup>おくじょう</sup>屋上への<sup>かいだん</sup>のぼり階段、<sup>きゅうしょくじょう</sup>給食場の<sup>まえ</sup>まわり、<sup>まへ</sup>プール前の<sup>スロープ</sup>スロープ  
では<sup>あそ</sup>遊びません。
2. <sup>たいいくかん</sup>体育館、<sup>たいいくそうこ</sup>体育倉庫の<sup>ようぐ</sup>用具、<sup>とう</sup>ボール等を<sup>つか</sup>かってに<sup>つか</sup>使わないようにしましょう。
3. <sup>がっこう</sup>学校へは<sup>もの</sup>いらぬ<sup>も</sup>物を持ってこないようにしましょう。
4. <sup>なかにわ</sup>中庭で<sup>あそ</sup>遊んではいけません。<sup>あそ</sup>ボール遊びは<sup>うんどうじょう</sup>運動場で<sup>あそ</sup>しましょう。  
<sup>あし</sup>足を使う<sup>つか</sup>ボール遊び(<sup>あそ</sup>サッカーや<sup>うんどうじょう</sup>キック)は<sup>うんどうじょう</sup>運動場の<sup>がわ</sup>プール側で<sup>あそ</sup>しましょう。

## 《放課後のきまり》

1. <sup>じどう</sup>児童だけで<sup>こうくがい</sup>校区外に行かない。
2. <sup>かわ</sup>川や<sup>いけ</sup>池など<sup>じどう</sup>児童だけで<sup>きけん</sup>危険な<sup>ところ</sup>所で<sup>あそ</sup>遊ばない。
3. <sup>ひ</sup>火<sup>あそ</sup>遊びはしない。
4. <sup>たいしょうねんれい</sup>対象年齢でない<sup>こ</sup>ゲームは、<sup>こ</sup>子どもだけで<sup>あそ</sup>遊んではいけません。

## 《<sup>げこうじかん</sup>下校時間》

<sup>じかんじゅぎょう</sup>5時間授業の日<sup>ひ</sup>14時<sup>ふん</sup>45分から<sup>じ</sup>15時の<sup>あいだ</sup>間に<sup>げこう</sup>下校

<sup>じかんじゅぎょう</sup>6時間授業の日<sup>ひ</sup>15時<sup>ふん</sup>35分から<sup>じ</sup>16時の<sup>あいだ</sup>間に<sup>げこう</sup>下校





# 福井小学校 安全マップ

- 通学路
- 人通りが少なく、注意！
- 交通事故に注意

鹿林池  
人目につかない池。池にはフェンスがあるが、釣り人が入っている時がある。あり地獄のようにすべる。

支援学校横水路  
通学路横の水路。夏場は草がおおいげって水路が見えない。深さが2mほどあり落ちると上がれない。

高架があり  
死角になる

駐停車が多い

見通し悪く、  
交通事故多い

不法駐車がある  
スクールバスの出入りあり

佐保川宮橋付近  
柵のない階段がある。道から川まで4mほどあり、助けを求めても見つからない。

自転車事故多い  
飛び出し注意

学校南側通学路  
通学路横に多くの用水路がある。雨の後や田植えの時期には水量が増え、流れは速くなる。柵もなく危険。

勝尾寺川と茨木川  
合流付近の水路  
人通りがなく、3m程の高さの大きな水路。大変危険。

勝尾寺川と茨木川  
合流付近  
バレーン式の堰があり、落ち込みがあり深くなっている。また、水をためるマスもあり、深く危険。

抜け道利用の  
車に注意

抜け道利用の  
車に注意

雑草が多く、見  
通しが悪い

建物などで死角  
になっている

道幅狭く、  
溝がある

道幅狭くバイク  
や自転車に注意

抜け道利用の車  
やバイクに注意

トラックなど  
交通量多い

駐車場からの  
車に注意

勝尾寺川両岸  
堰があり、落ち込み部分は普段でも大人の背丈ほどある。コケが生えていて滑りやすく危険。水が増えると深みが見えない。

勝尾寺川、促進南側  
河川段差があり。普段でも腰までの深さがある。深みは岸に沿って続いている。農業用の鉄はしがかり、下りられるので危険。



## 地震発生時及び気象警報発表時の緊急措置について

児童の安全確保を第一に考え、下記のように対応する。

## 地震発生時

第一次避難・・・地震発生時、身の安全確保のための一時避難

第二次避難・・・揺れがおさまった後の避難（全員の安否確認）

第三次避難・・・第二次避難完了後の避難及び措置

| 1. 「震度5弱」以上の地震が発生した場合（茨木市）                              |     |                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                         |     | 児童                                                                                                                                                                                                                            | 教職員（学校）                                                                                                                                                                                                                           |
| 始業前<br>↓<br>臨時休業<br>↓<br>翌日の<br>措置※                     | 登校前 | 臨時休業                                                                                                                                                                                                                          | 可能な限り出勤する。ただし、震度5強以上の地震発生時には、全教職員は直ちに出勤する。                                                                                                                                                                                        |
|                                                         | 登校中 | ①危険な場所を避け、安全な場所に一時避難する。<br>・高い建物や電柱、大きな塀、屋根の下から離れる。<br>②揺れがおさまった後、そのまま登校する。<br>（集団登校で集合場所を出発する前であれば自宅へ戻る。）<br>③運動場に集合する。                                                                                                      | ①運動場に集め、登校してきた児童の掌握にあたる。登校中児童の安否を確認する。<br>（必要に応じて家庭と連絡をとる）<br>②在校時と同様、保護者に直接引き渡す。<br>保護者に引き渡すまで、責任を持って保護・監督を継続する。                                                                                                                 |
|                                                         | 登校後 | 在校時と同様に行動する。                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                   |
| 在校時<br>↓<br>授業中止<br>↓<br>保護者<br>引き渡し<br>↓<br>翌日の<br>措置※ | 授業中 | ①教師の指示に従う。<br>②身の安全を確保する。<br>＜屋内＞<br>・教室では机の下に身を屈める。<br>・家庭科室・理科室では火を消す。<br>・音楽室では、ピアノの側から離れ、頭部を保護する。<br>・体育館では落下物に注意をしながら、中央へ集まり頭部を保護する。<br>＜屋外＞<br>・運動場中央に集合する。<br>・プールサイドにつかまる。<br>その後、水から上がる。<br>③揺れがおさまったら、指示にしたがって避難する。 | ①机の下にもぐらせ、<br>・戸を開け脱出口を作る。<br>・火を消す。<br>・コンセントを抜く。<br>②揺れがおさまったら、周囲の状況を確認、避難を指示する。<br>・放送等の指示に従い、頭部を保護し、上履きのまま運動場へ避難させる。<br>・学級ごとに整列し、人員及び異常の有無を確認し、集約する。<br>・校舎内に児童が残っていないか確認する。<br>③保護者に直接引き渡す。<br>保護者に引き渡すまで、責任を持って保護・監督を継続する。 |

|                                                         |          |                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 在校時<br>↓<br>授業中止<br>↓<br>保護者<br>引き渡し<br>↓<br>翌日の<br>措置※ | 休み<br>時間 | ①放送や近くの教師の指示に従う。<br>②身の安全を確保する。<br><屋内><br>・教室内では、授集中と同様に行動する<br>・廊下階段では、壁側から離れ、頭部を保護し身をかがめる。<br>・便所では、戸を開け窓から離れて待つ。<br><屋外><br>・運動場中央に集合する。<br>③揺れがおさまれば、校舎内にいる児童は最も近い教室に入る。<br>④指示にしたがって運動場へ避難する。 | ①近くにいる児童に、身の安全を守るための指示をする。<br>②揺れがおさまれば、<br>・担任は運動場に出て、人員及び異常の有無を確認し、集約する。<br>・担任外は、避難経路の要点で避難してくる児童の誘導にあたりとともに校舎内に児童が残っていないか確認し、児童を運動場へ避難させる。<br>③保護者に直接引き渡す。<br>保護者に引き渡すまで、責任を持って保護・監督を継続する。 |
| 下校時<br>↓<br>翌日の<br>措置※                                  | 下校中      | ①危険な湯所を避け、安全な場所に一時避難する。<br>・高い建物や電柱、大きな塀、屋根の下から離れる。<br>②揺れがおさまった後、そのまま下校する。                                                                                                                         | ①学校周辺にいる児童の帰宅指導にあたる。<br>②児童全員の無事確認まで学校で待機する。                                                                                                                                                   |

※翌日の措置については、余震の状況、学校施設や通学路の状況等により判断をする。  
臨時休業の連絡がない限り登校する。

## 2. 「震度4」以下の地震が発生した場合（茨木市）

○第一次避難・第二次避難については、「震度5弱以上」の地震発生時と同様の対応とする。  
 ○学校施設の被害状況及び通学路の状況により、臨時休業の措置をとるか判断をする。  
 臨時休業の連絡がない限り登校する。

## 警報発表時

茨木市に「暴風警報」が発表された場合のみ、下記の措置をとる。

### 【登校前】

|                         |                  |
|-------------------------|------------------|
| 1. 午前7時の時点で暴風警報発表の場合    | 自宅待機             |
| 2. 午前9時までに暴風警報解除の場合     | 解除の時点で集団登校（給食あり） |
| 3. 午前9時に暴風警報が解除されていない場合 | 臨時休業             |

### 【登校後】

|        |                                                                                          |                           |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1. 始業前 | ①通学路の安全や風雨の強さなどの状況判断をする。<br>②保護者へ帰宅の連絡をする。<br>③教職員引率のもと、集団下校させる。                         | ○状況判断の結果、学校で保護措置をとる場合もある。 |
| 2. 始業後 | ①教育委員会の指示により授業を中止する。<br>②通学路の安全や風雨の強さなどの状況判断をする。<br>③保護者へ帰宅の連絡をする。<br>④教職員引率のもと、集団下校させる。 |                           |

※大阪府に、高潮及び波浪を除く、大雨・暴風・大雪・暴風雪のいずれかの「特別警報」が発表された場合、上記の「茨木市に暴風警報が発表された場合」と同じ措置をとる。また、校区内の地域に「避難指示」が発令されたときは、臨時休業とする。

- ・緊急時の連絡等は、PTA地域安全委員さんのご協力をお願いします。
- ・時間の経過に伴って措置の変更がありえますがご理解下さい。
- ・緊急集団下校する場合は、担当教員が引率しますが、PTA地域安全委員さん、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。
- ・特別警報及び暴風警報発表中は、学校施設は使用できません。





## ◇学校徴収金◇

学校で必要となる諸費用には、学校徴収金（教材費・校外活動費・修学旅行等積立金等）とPTA会費があります。学校徴収金は本校の教育を推進するための予算で、教育活動に直接必要なものや、児童に直接還元されるものの費用です。保護者の皆様よりお預かりし、厳正かつ有効に執行いたします。これらの集金につきましては、下記の方法により集金いたしますので、よろしくお願いいたします。

### 1. 学校徴収金の種類

| 費 目                   |                | 使 途                          | 集金方法 |
|-----------------------|----------------|------------------------------|------|
| 学<br>校<br>徴<br>収<br>金 | 教材費            | テスト・ドリル類・実習教材等               | 自動振替 |
|                       | 校外活動費          | 遠足・社会見学・自然宿泊体験学習の交通費・見学科・食材費 | 〃    |
|                       | 芸術鑑賞費          | 観劇・音楽鑑賞代                     | 〃    |
|                       | 日本スポーツ振興センター掛金 | 災害共済給付制度の掛金                  | 〃    |
| 修学旅行積立                |                | 修学旅行費                        | 〃    |
| アルバム代                 |                | 卒業アルバム代                      | 〃    |

### 2. 学校徴収金・修学旅行等積立金・PTA会費の集金額及び集金方法について

下記金額をゆうちょ銀行による自動払込により、集金いたします。毎月10日に皆様の口座から引き落としいたしますので、前日の9日までに貴口座に入金していただきますよう、よろしくお願いいたします。ただし、10日が土日祝日の場合は、翌営業日の引き落としになります。

<令和4年度 学校徴収金の月別集金額一覧> 毎月10日（土・日の場合は翌営業日）

| 学年 | 月     | 4月    | 9月    | 2月    | 年間集金額  |
|----|-------|-------|-------|-------|--------|
|    | 振替日   | 4/11  | 9/12  | 2/10  |        |
| 1年 | 学校徴収金 | 7,000 | 3,000 | 2,200 | 12,200 |

※学校徴収金の予算書は、4月下旬頃に配付させていただきます。

※2月分の学校徴収金については、決算後の精算金額となります。集金額については後日お知らせさせていただきます。内訳詳細については、年度末に会計報告をさせていただきます。

< P T A会費 > 4月10日、9月10日（土・日の場合は翌営業日）の2回引き落とし予定

| 口数／月 | 4月（4～9月分） | 9月（10～3月分） |
|------|-----------|------------|
| 2 口  | 2,640 円   | 2,640 円    |
| 1 口  | 1,320 円   | 1,320 円    |

※ P T A会費は、兄弟姉妹で在籍の場合、一番上のお子さんと引き落としいたします。

< 修学旅行積立・アルバム代 >

5年生時に修学旅行費の積み立てをいたします。（年間 28,000 円程度）

アルバム代は、6年生時に集金いたします。（年間 9,000 円程度）

## ◇自動払込の手続きについて◇



福井小学校では、学校徴収金と P T A会費の集金には、ゆうちょ銀行の口座振替を利用いたします。1件につき10円の振替手数料の負担をお願いいたします。

|                   |                                                                                                                                                                 |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 口座振替の指定銀行         | ゆうちょ銀行                                                                                                                                                          |
| 振替の手続き            | 郵便局で口座を開設してください。<br>すでに口座をお持ちの場合は、それを使ってください。<br>別紙「自動払込利用申込書」に必要事項を記入して学校に提出してください。新1年生の方で、手続きがお済みでない方は、<br><b>2月14日（月）までに</b> 手続きを済ませ、「自動払込利用申込書」を学校へご持参ください。 |
| 引き落とし日<br>（自動振替日） | 引き落とし日は毎月10日です。10日が土・日の場合は、次の営業日になります。残高不足の場合は、振り替えできませんので、学校の方へ現金で納入していただくことになります。                                                                             |

学校徴収金・P T A会費の1回目の引き落としは、4月11日（月）になります。

集金額は学校徴収金 7,000 円と P T A会費（2 口－2,640 円・1 口－1,320 円）となります。  
前日までにゆうちょ銀行の貴口座にご入金いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※学校徴収金と P T A会費は合算して引き落としを行いますので、通帳残高が合算額を下回ると、双方とも引き落としができません。

### ご注意ください。

給食費につきましては、茨木市が集金を行います。（学校では集金を行いません。）

本日受付にて提出していただきました「茨木市学校給食申込書及び口座振替納付書」にご記入の各金融機関の貴口座より、茨木市から直接引き落とされます。（手数料は市が負担）

- ・給食費は1食分の単価（1年生…220 円）×当月の実施回数の実績分を翌月に徴収。
- ・給食費の振替日は、当月分は翌月20日、残高不足等による再振替は翌々月の5日  
振替月は5月から翌年4月（9月を除く）の年11回。（8・9月分は10月に徴収。）

詳細については、就学時健康診断時に配付しましたリーフレットをご確認ください。

学校徴収金とは異なりますので、お間違えのないようよろしくお願いいたします。

## 記入例

\*太枠内にもれなく記入し、**お届け印**を押印してください。

通帳の名義は保護者でもお子さんでも可。フリガナも忘れずに記入。

### 自動払込利用申込書( 収・ 加 )

通帳の記号・番号 それぞれの( )内を読んで記入してください。

| 種別    | 記号(6桁目がある場合は※欄に記入してください) | 番号(右から読めてご記入ください。8桁に満たないときは頭に「0」をご記入ください) |
|-------|--------------------------|-------------------------------------------|
| 別記    | ※                        |                                           |
| うちよ銀行 | (フリガナ) フクイ ハナコ           | お届け印                                      |
| 口座名義人 | 福井 花子                    | 福井                                        |

口座のお届け印を押印。必ず確認を。印鑑がお届け印でないと登録できません。

| 申込み | 名目    | 種別 | 払込先口座番号       | 払込先加入者名   | 払込日                            |
|-----|-------|----|---------------|-----------|--------------------------------|
| ○   | 学校徴収金 | 30 | 14170-8529291 | 茨木市立福井小学校 | 4月、9月、2月の10日<br>(土日祝日の場合、翌営業日) |

| 児童名 | 1年生 | (フリガナ) | フクイ タロウ |
|-----|-----|--------|---------|
|     | お名前 | 福井 太郎  |         |

お子さんのお名前(フリガナと漢字)を記入。

4月からの学年を記入。

自動払込利用申込書の記入事項に不備がありましたら、該当箇所に○印をつけて、下記不備返送先に送ってください。

1. 記号番号相違 2. 氏名相違 3. 印鑑相違 4. 口座なし 5. その他( )

〔不備返送先〕

〒567-0062 大阪府茨木市東福井2-4-20 茨木市立福井小学校





## ◇就学援助制度って？◇

茨木市では、お子さまを小・中学校に通わせる上で必要な教材費・校外活動費・修学旅行費・学校給食費などの援助（就学援助制度）を行っています。

## ◇援助を受けることができる方◇

○茨木市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者の方で、前年中の一世帯あたりの所得総額が、所得基準額以下であること。（令和3年度の認定所得基準額は、「教育委員会からのお知らせー就学援助制度について」の頁を参照してください。）

○生活保護の適用を受けていない方。

## ◇申請方法◇

学校へ申し出てください。

新年度に入りましたら、文書で就学援助のご案内をさせていただきます。詳細は新年度に配付する文書をご覧ください。

## ◇申請の時期◇

年度当初の申し込みは4月8日前後～5月10日前後になります。この期間に申請をし、認定されると4月分から援助されます。（詳細は新年度にお知らせいたします。）

以後の受付は随時行いますが、申請月からの援助となりますので、ご注意ください。

また、就学援助の申請は毎年申請ですので、学年が変わる度に申請が必要です。

## ◇援助費支給額（令和3年度分）◇

|                  | 1 年                 | 2～6 年        |
|------------------|---------------------|--------------|
| 学用品費・通学用品費・校外活動費 | 1 3, 2 3 0 円        | 1 5, 5 0 0 円 |
| 日本スポーツ振興センター掛金   | 4 6 0 円（4月認定者のみ）    |              |
| 学校給食費            | 保護者負担額（認定後の保護者負担なし） |              |
| 野外活動費（宿泊を伴うもの）   | 3, 6 9 0 円（上限額）     |              |
| 修学旅行費            | 実費                  |              |
| 卒業アルバム代          | 1 1, 0 0 0 円（上限額）   |              |
| 学校病に対する治療費       | ※下記参照               |              |

※認定を受けたお子さんが、学校における定期健康診断等の結果、学校病で治療勧告を受けた場合は、学校に申し出て「医療券」の交付の申請をしてください。初診時に医療券と健康保険証を医療機関に提出すれば、医療費が援助されます。（学校病については、「教育委員会からののお知らせー就学援助制度について」の頁を参照してください。）

※小学校入学準備金について（令和3年11月1日～令和4年2月末日まで申請受付中）

令和4年2月1日時点で、小学校就学予定者の保護者の方に対し、申請のうえ、小学校入学準備金(51,060円)が支給されます。（令和3年度就学援助制度と同様の所得制限等あり）

## 保健室から

～子どもたちの健康のために～

保健室は

- ・からだの成長やようすを知るところ
- ・病気やけがの応急手当をするところ
- ・からだや心のことで心配なことや困ったことを相談するところ

保健室は、お子さまが元気で楽しい学校生活が送れるようにお手伝いするところです。  
保健室では、その日学校で起きたけがや体調不良に対し、応急手当をします。

◇お子さまの成長を願い、一緒に考えていきたいと思います◇

何か気になることがありましたら、どうぞお気軽にご連絡ください。

### ① 学校で体調をくずしたとき

お子さまに症状などについて話を聴き、体温・脈拍・顔色・睡眠・食事・排便・前日の様子等からだの状態を観察し、授業が受けられるかどうかを判断します。

- ・教室での授業が可能な場合は、教室で担任が経過をみます。
- ・授業を受けることができない場合は、保健室で休養し、経過をみます。  
(一時間をめやすとします。)
- ・発熱や休養しても回復しない場合は、保護者の方に連絡をしますので、  
できるだけ早く(一時間以内をめやすに)お迎えをお願いします。

※アレルギーや副作用が出る場合がありますので、保健室での内服薬の投与は行いません。

※衣服等が汚れた際、貸し出しを行っています。

ご家庭で洗濯のうえ、一週間以内にご返却をお願いします。  
(衛生面を考え、パンツのみ、新品の物でご返却ください。)

※緊急連絡先は、すぐに連絡のとれる番号をご記入ください。

(携帯番号、勤務先など複数ある場合は記入してください。)

朝の様子で心配な際、普段と緊急時の連絡先が違う場合は、連絡帳でお知らせください。



## ② 学校でけがをしたとき

・ 早急に医療機関の受診が必要と判断した場合は、保護者のかたと連絡がついた後、病院に連れていきます。病院受診については、保護者同伴で受診することが原則となります。

・ ご家庭で経過をみていただきたい場合は、担任より連絡をします。  
家庭から病院受診をされた際は、お知らせください。



※保健室では応急手当はおこないますが、翌日からの手当はご家庭でお願いします。

※早退や受診が必要な場合は、まず保護者の方に連絡をします。

連絡がつかない間は病院受診ができませんので、健康調査票（入学式に配布、A3版）の緊急連絡先には、必ずすぐに連絡のとれる連絡先をご記入ください。

勤務先や緊急時の連絡先が変更になった場合は、速やかに担任までお知らせください。

## ◇朝の健康観察について◇

お子さまが一日元気に学校で過ごせるかどうか、登校前にふだんと変わった様子がないかみてください。



- 機嫌よく起きましたか。（睡眠は充分にとれていますか。）
  - 元気はありますか。（顔色や表情などはいつも通りですか。）
  - 食欲はありますか。（朝食はしっかり食べましたか。）
  - 排便はすませましたか。（下痢や便秘はしていませんか。）
- など、身体の様子をみてください。

毎朝、ご家庭で体温を測ってください。熱がなくても体調が悪い時は無理をさせないでください。

○登下校を含め、校内ではマスクを着用させてください。

○ハンカチやティッシュ、水筒は毎日持たせてください。

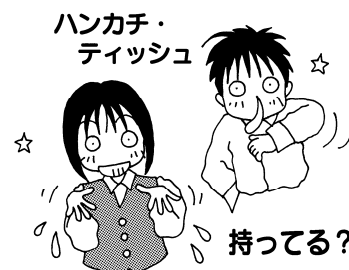
○気温や体調に合わせて衣服の調節をしましょう。

○和式トイレの練習、水洗するようご指導ください。

○爪の長さ、耳掃除、上靴のサイズなど、

おうちのかたが定期的にチェックしてあげてください。

○染髪・ピアスは、アレルギー体質を引き起こす原因となることが報告されています。成長期の子どものうちは控えるよう、ご家庭でもご指導ください。

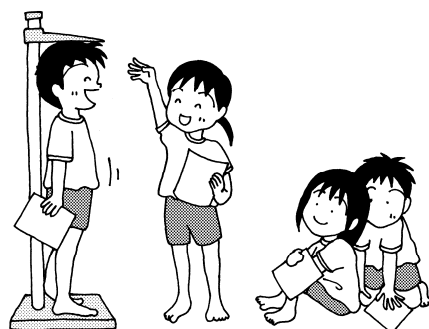


## ◇定期健康診断について◇

学校保健安全法に基づいて、一学期に健康診断を行います。

### 【健康診断の目的】

- ☆体がどれだけ大きくなっているかを知るため。
- ☆隠れている病気をみつけ、なるべく早く治すため。
- ☆健康の大切さを知って、自分の体を見つめ直すため。



学校で行われる健康診断は『ふるいわけ検査（スクリーニング検査）』とよばれるもので、体や心に問題を抱えていたり、病気の疑いがあるお子さんを見つけ出すことを目的とする診断です。提出物などは期日を守り、ご提出をお願いします。

健康診断の結果、何らかの病気や病院での詳しい検査が必要と認められた場合は、「受診のすすめ」をお渡ししますので、できるだけ早く病院を受診していただきますようにご協力お願いいたします。

※毎月、保健だよりを発行しています。親子で一緒にお読みください。

### <健康診断内容と対象学年>

|                        | 1 年生             | 2 年生   | 3 年生 | 4 年生 | 5 年生 | 6 年生 |  |  |  |  |
|------------------------|------------------|--------|------|------|------|------|--|--|--|--|
| 身体測定                   | ○                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    |  |  |  |  |
| 視力検査                   | ○                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    |  |  |  |  |
| 聴力検査                   | ○                | ○      | ○    |      | ○    |      |  |  |  |  |
| 尿検査                    | ○                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    |  |  |  |  |
| 内科（結核・整形外科・運動機能検査含む）健診 | ○                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    |  |  |  |  |
| 歯科健診                   | ○                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    |  |  |  |  |
| 眼科健診                   | ○                | 該当児童受診 |      |      |      |      |  |  |  |  |
| 耳鼻咽喉科健診                | ○                | 該当児童受診 |      |      |      |      |  |  |  |  |
| 心電図検査                  | ○                |        |      |      |      |      |  |  |  |  |
| 心臓健診                   | 該当児童受診           |        |      |      |      |      |  |  |  |  |
| 小児生活習慣病予防健診            | 該当児童通知           |        |      |      |      |      |  |  |  |  |
| 色覚検査                   | 希望児童受診（※二学期実施予定） |        |      |      |      |      |  |  |  |  |

## ◇災害共済給付制度について◇

万が一、学校管理下において、お子さまが医療費のかかるケガなどの事故にあった場合に備えて、日本スポーツ振興センターの災害給付制度に加入しており、治療費の給付が受けられます。

掛け金は保護者のかたと茨木市が半分ずつ折半し、支払うことになります。



◎入学時に同意書をご提出いただき、在学中は全員加入していただきます。

(一年毎の契約となり、掛け金は毎年集金します。掛け金は四月の学校徴収金に含まれます。)

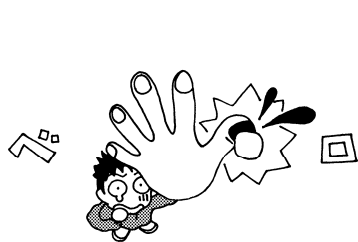
- ・学校管理下とは、お子さまが登校してから帰宅するまでの間のことです。  
決められた通学路での登下校時や遠足などの校外活動もふくまれます。
- ・放課後子ども教室、学童保育でのケガにつきましては、制度の対象外となります。
- ・学校管理下でのケガ等で受診した場合は（ご家庭から受診された場合も）災害給付の申請ができる場合があります。  
ただし、災害給付（医療費）の初回の請求については、負傷された日から二年以内とされていますので、できるだけ早く書類の提出をお願いいたします。
- ・災害給付の対象は、一つの災害での医療費総額が保険診療で500点以上のものが対象となります。

※災害共済給付制度のくわしい内容については、加入申込書のプリントをお読みください。

災害共済給付制度のリーフレットは、こちらのホームページに掲載されております。

《学校安全 Web 支所刊行物一覧ホームページ》

<http://www.jpnsport.go.jp/enzen/saigai/seido/tabid/60/Default.aspx>



## ◇出席停止について◇

病気で学校を休む場合、お子さまがかかった病気によっては、『出席停止』扱いとなり、欠席日数に含まれません。『出席停止』は学校やクラスで病気が広がるのを防ぐためもありますが、何よりお子さま自身の治療と休養のためです。主治医から下記のような『学校感染症』と診断された場合は、学校までご連絡ください。



<主な学校感染症と出席停止期間>

| 学 校 感 染 症 名                                            | 出 席 停 止 期 間                                 |
|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 指定感染症                                                  | 治癒するまで                                      |
| インフルエンザ                                                | 発症後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで      |
| 麻疹（はしか）                                                | 発疹に伴う発熱が解熱後3日を経過するまで                        |
| 風疹（三日ばしか）                                              | 発疹が消失するまで                                   |
| 水痘（水ぼうそう）                                              | すべての発疹がかさぶたになるまで                            |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）                                        | 耳下腺・顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
| 咽頭結膜炎（プール熱）                                            | 主要症状消退後、2日を経過するまで                           |
| 百日咳                                                    | 特有の咳が消失するまで、又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで           |
| 結核                                                     | 症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで         |
| 髄膜炎菌性髄膜炎                                               | 症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで         |
| その他の感染症<br>溶連菌感染症、伝染性紅斑（りんご病）、手足口病、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎など | 症状により、学校医等において感染のおそれがないと認められるまで             |



※主治医に登校してもよいと言われるまで、休んでください。

登校される時に、登校届を担当までご提出ください。

用紙は、学校からお渡しします。主治医の指示を聞いていただいた内容をもとに、保護者が記入し、担任に提出してください。

※アタマジラミ、水いぼ等の欠席の必要がないものでも、集団感染の可能性がありますので、もし、お子さまに発生がみられた際は、必ず担任にお知らせください。

## ◇医療券申請手続きについて◇

要保護・就学援助の認定を受けられており、下記の疾病に該当するお子さまには医療券を発行することができます。

<対象疾病名>

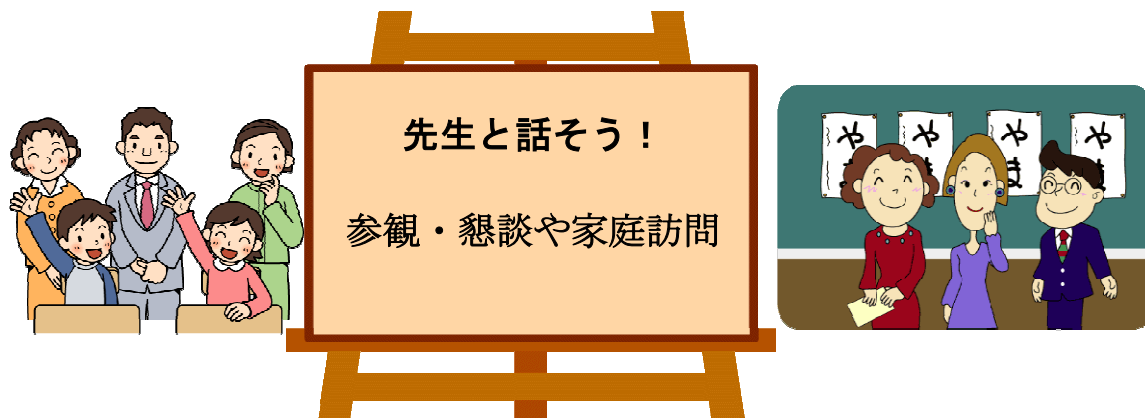
- ①トラコーマ及び結膜炎（アレルギー性結膜炎は対象外）
- ②中耳炎
- ③う歯
- ④白癬、疥癬及び膿痂疹
- ⑤慢性副鼻腔炎及びアデノイド（アレルギー性副鼻腔炎は対象外）
- ⑥寄生虫（虫卵保有を含む）

### 『医療券 申請手続きの流れ』

- ・ 茨木市より就学援助の認定のお知らせが夏休み前にご自宅に郵送で届きます。  
↓
- ・ 認定後、保護者から学校へ医療券交付の申請が可能となります。  
（申請書をお渡ししますので、ご記入後、学校にご提出ください。）  
↓
- ・ 学校から教育委員会へ医療券交付の申請書を送付します。  
↓
- ・ 教育委員会から医療券が発行され、学校に送付されます。  
↓
- ・ 学校から保護者へ医療券を渡します。  
（一週間程度の時間がかかります。長期休み中は、もう少し時間がかかることもあります。）







## ◇お子さんの学校での様子を知るチャンス！◇

福井小学校では、お子さんの学校での日ごろの様子を家庭に伝えるために、授業参観や個人懇談、家庭訪問などを行っています。学校は保護者の方の参加を強く望んでいます。懇談会には積極的にご参加ください。おおよその時期は下記のとおりです。

|     |               |      |               |
|-----|---------------|------|---------------|
| 4 月 | 授業参観・懇談会      | 10 月 | (運動会) 秋色コンサート |
| 5 月 | 家庭訪問          | 11 月 | 授業参観・懇談会      |
| 6 月 | 休日参観 (隔年で土・日) |      | 芸術鑑賞会         |
| 7 月 | 個人懇談会         | 12 月 | 個人懇談会         |
| 9 月 | 水泳参観 運動会      | 2 月  | 授業参観・懇談会      |

## ◇お子さんの学校生活を見てみよう！◇

お子さんの学校生活や福井小学校の様子を知るために授業参観や懇談にぜひきてください。また、6 月には休日参観をもうけています。その機会を利用して、学校の中を自由にまわり、学校の生の様子をじかに見てください。ぜひ、気軽に立ち寄る気持ちできてください。お待ちしております。

## ◇先生や保護者の方たちと話してみませんか？◇

授業参観のあとに学級懇談会を行います。担任や他の保護者の方とお話ができるいい機会です。お子さんどうし仲がよいけれど保護者の方とは交流がないという方や、担任と話すきっかけがないというような方もぜひ参加して、積極的にお話してください。懇談会へのたくさんの保護者の参加を切に望んでいます。



## ◇家庭訪問とは？◇

家庭訪問は担任が、家庭でのお子さんの様子を見たり、保護者からの要望を聞いたりすることが主な目的です。これは担任がお子さんのことをよくわかろうとすると、学校での様子ばかりでなく、家庭での様子や家庭の状況についても十分に知っておきたいという考えによるものです。時間は一家庭あたり 10 分から 15 分くらいとなっています。また、家庭訪問の時間だけでは足りなくてもっと話したいことがある、また家庭訪問の期間内にはどうしてもその時間があけられない場合には、担任に相談してください。



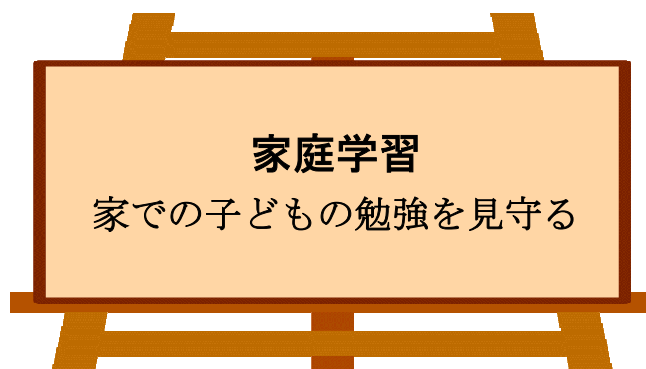
## ◇個人懇談とは？◇

個人懇談はおもに担任と保護者の話し合いのためにおこないます。先生からは学習面・生活面のアドバイス、友だち関係のことや学校での生活の様子などを伝えます。保護者の方も家庭でのお子さんの様子を伝えたり、ふだん気になっていることなどを気軽にたずねてください。

### \*個人懇談のポイント

個人懇談は 10 分から 15 分くらいなので、あらかじめ聞きたいことや伝えたいことなどをまとめておきましょう。また、個人懇談の時間内あるいは期間内にはどうしても都合がつかないなどといった場合には担任に相談してください。





### ◇宿題をやりましょう！！◇

学校では、子どもの負担にならない範囲で宿題を出しています。宿題で比較的多いのは、漢字(1年ではひらがな)の書き取りや計算問題のように、繰り返して習熟しなければならないものです。

漢字の読み書きやたし算・ひき算・かけ算・わり算などは、授業で習っただけではうまく使いこなせません。習ったことをお子さんが完全に身につけるためには、やり方を覚えるだけでなく、何度も繰り返し練習して、習熟していかなければなりません。宿題はそのために出されているのです。

また、ときには「家でのお手伝いを3つ」というように、家庭での自分の役割について考えさせるような宿題を出すこともあります。このような宿題は、お子さんが自分で考え、学ぶ態度を養うためのものです。

家庭では、お子さんが落ち着いて宿題に集中できる時間をとってあげてください。また、宿題を手伝うのではなく、できれば宿題をやったかどうかの確認をしてあげてください。

### ◇家庭での学習環境を整えよう！◇

学習環境といっても、本をどんどん買い与えるとか、子ども部屋を確保するなどといったことはありません。お子さんが物事に興味を持って学べるように気を配ってあげることが大切です。

ときにはテレビ番組も有効なことがあるものです。一緒に見ながら子どもに問いかけてみたり、いっしょに考えてあげたりするのもいいでしょう。

お子さんの家庭学習については、低学年から習慣化することが望ましいのですが、その意味でも家庭の支援は必要です。

◎北中校区では北中の定期テスト1週間前に合わせて一斉に、「北中家庭学習週間（生活リズム名人）」を実施しています。

### ◇疑問があればいつでも担任へ相談を！◇

「うちの子の苦手なのはどこか?」「家庭ではどのように勉強させたらよいのか?」など疑問があればいつでも担任に相談してください。

5月

生活リズム名人①

今回の目標

年 組 番 名前

※ 印はお家の人にしてもらいましょう

|               | ①<br>7時までに起きた | ②<br>朝ごはんを食べた | ③<br>朝、自分から元気にあいさつをした | ④<br>家庭学習をした<br><small>1、2年生 20分以上<br/>3、4年生 40分以上<br/>5、6年生 60分以上</small> | ⑤<br>テレビやゲームの時間を2時間以内にする | ⑥<br>5・6年 3・4年 1・2年<br>に寝る<br><small>10時まで 9時半まで 9時まで</small> | 学 習 内 容<br><br>どんな勉強をしたか、<br>くわしく書きましょう | 家の人<br>の印<br>(サイン) |
|---------------|---------------|---------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------|
| 《記入例》         | ○             | ×             | ○                     | ○                                                                          | ○                        | ×                                                             | (例)宿題・音読・P64漢字ドリル練習                     | 吉田                 |
| 5/9(木)        |               |               |                       |                                                                            |                          |                                                               |                                         |                    |
| 5/10(金)       |               |               |                       |                                                                            |                          |                                                               |                                         |                    |
| 5/13(月)       |               |               |                       |                                                                            |                          |                                                               |                                         |                    |
| 5/14(火)       |               |               |                       |                                                                            |                          |                                                               |                                         |                    |
| 5/15(水)       |               |               |                       |                                                                            |                          |                                                               |                                         |                    |
| 5/16(木)       |               |               |                       |                                                                            |                          |                                                               |                                         |                    |
| 5/17(金)       |               |               |                       |                                                                            |                          |                                                               |                                         |                    |
| 《お家の方の感想・励まし》 |               |               |                       |                                                                            |                          | 《がんばったこと、努力したこと》                                              |                                         |                    |

※「学び福井」にお家の方からのコメントを掲載しています。掲載不可の方はチェックを入れてください。  
☐ (コメント掲載不可)



※提出日は5/20(月)です

# 家庭学習の手引き



## 保護者のみなさまへ

保護者のみなさまには、平素より本校教育の推進にご協力をいただき、心よりお礼を申し上げます。

本校では、子どもたちの学力向上のためには、家庭学習の定着は欠かせないという視点で、家庭学習を大切にしようという取り組みを進めています。この「家庭学習の手引き」をご覧ください、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いします。

学力をしっかりと身につけさせるためには、学校での授業が大切なのは言うまでもありませんが、家庭学習や望ましい生活習慣を身につけることも必要です。毎日積み重ねることで習慣となり、学力の向上にそのままつながります。ご家庭での習慣づけ（学習したことの確認）と励まし（ほめること）をよろしくお願いします。

## 家庭学習の目安の時間

1・2年生・・・20分

3・4年生・・・40分

5・6年生・・・60分

各学年の実態をもとに、子どもたちが達成し継続できると思われる時間を設定しています。目安の時間として参考にしてください。

## 家庭学習に何が入るでしょう？

家庭学習は、子どもたちが自ら家で行う学習と考えています。

☐ 入る

学校の宿題、自主学習（読書を含む）など

☐ 入らない

習い事（楽器やスポーツ）

## 家庭学習習慣は、規則正しい生活習慣から

学習への意欲と集中力を高めたり、子どもたちが元気で楽しい学校生活が送れるようにするためには、まず生活習慣を整えることが大切です。

◇早寝・早起き・朝ごはん・・・朝ごはんを食べることで、脳の動きが活発に、集中力も上がります。子どもは少なくとも8時間の睡眠時間が必要だと言われています。寝る時間や起きる時間を決めましょう。

◇時間割は前の日に・・・あわただしい時間に学校の用意をすると、うっかり忘れ物をしてしまいます。忘れ物をするとそれだけで意欲がそがれてしまいます。時間割や学校の用意は前の日にしましょう。

## 『生活リズム名人』があります！

家庭学習と規則的な生活リズムの定着を目指して、『生活リズム名人』を年3回行います。学校ではその時期に限らず、家庭学習の習慣づけを子どもたちに指導していきますが、ご家庭でも、子どもさんが自ら学習を進められるよう、日ごろよりご協力いただきますようお願いいたします。

## 低学年の家庭学習モデル 目安時間／1・2年生 20分

### 【しゅくだい】

こくご

- ・ ひらがな、カタカナ、かん字のかきとり
- ・ こくごプリント
- ・ 音どく

さんすう

- ・ けいさんドリル
- ・ さんすうプリント



【じしゅ学しゅう】 <sup>がく</sup>じぶんで <sup>がく</sup>くみあわせて <sup>がく</sup>学しゅう しましょう。

どくしょ

<sup>ふん</sup>  
(10分くらい)

につき

けいさんカード

<sup>く</sup>  
九九カード

## 中学年の家庭学習モデル 目安時間／3・4年生 40分

### 【宿題】

国語

- ・ 漢字ドリルの書き取り
- ・ 音読

算数

- ・ 計算ドリル
- ・ 算数プリント



【自主学習】 自分で組み合わせて学習しましょう。

読書

(15分くらい)

日記や作文

テスト勉強

## 高学年の家庭学習モデル 目安時間／5・6年生 60分

### 【宿題】

国語

- ・ 漢字ドリルの書き取り
- ・ 音読

算数

- ・ 計算ドリル
- ・ 算数プリント



【自主学習】 自分で学習計画をたてて、じっくりと取り組んでみましょう。

読書

(20分くらい)

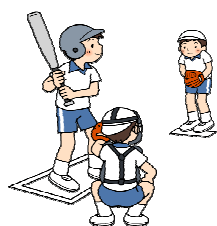
日記や作文

調べ学習

授業のふり返し

テスト勉強

(ノートまとめ)



## クラブ活動

### ◇クラブ活動とは◇

子どもたちの興味や関心にもとづいた活動をおこなうために、「クラブ活動」の時間を、月に1回設けています。



### ◇クラブの紹介◇

4年生以上が対象です。令和2年度は次のようなクラブがありました。

| クラブ名     | 活動紹介                                          |
|----------|-----------------------------------------------|
| 手芸・工作    | 地域ボランティアの方を講師に招き、マスクやミサンガなどを作ります。             |
| 室内あそび    | おはじき、百人一首、宝探しなど、室内でいろいろな遊びをしています。             |
| 体育館      | バレーボールやバスケットボール、バドミントンなど、体育館でできるスポーツを楽しんでいます。 |
| 運動場      | サッカーや野球、アルティメットなど、運動場でできるスポーツを楽しんでいます。        |
| マンガ・イラスト | 漫画作りを行ったり、好きな絵を描いたしおりを作ったりしています。              |
| ドッジボール   | 様々なルールでのドッジボールを行っています。                        |
| パソコン・科学  | パソコンでプログラミングをしたり、楽しい科学の実験やスライム作りをしたりしています。    |
| 太鼓       | 流行りの曲を太鼓で演奏して、全校児童に披露しています。                   |
| 習字       | 筆を使った文字や書道アート等の作品づくりをしています                    |
| ダンス      | ヒップホップダンスを中心に楽しくダンスを踊っています。                   |





## ◇委員会活動とは◇

よりよい学校生活が送れるように、それぞれの委員会に分かれて仕事を分担します。月に1回の委員会の時間で話し合い、活動内容を決め、日々の当番活動をしています。また、前期と後期でメンバーを替え、いろいろな仕事を経験できるようにしています。

## ◇委員会活動の紹介◇

4年生以上が対象です。令和2年度は次のような委員会がありました。

| 委員会名 | 活動紹介                                                    |
|------|---------------------------------------------------------|
| 保健   | 保健室のお手伝いや石けんの補充など、みんなが健康で過ごせるように、啓発活動をしています。            |
| 給食   | 日々の給食がスムーズに行えるよう整理・点検活動をしています。                          |
| 図書   | 図書の紹介や校内図書館の貸し出しや返却などの運営をしています。                         |
| 体育   | 体育用具や一輪車などの点検と整理をしています。                                 |
| 放送   | 朝や休み時間、給食や掃除時間など毎日の校内放送を行っています。                         |
| 環境   | 廊下を歩くように呼びかけるなど、学校環境を整える活動を考え、行っています。                   |
| 児童会  | 募金活動、児童朝会の司会などを行っています。「ペア学級で遊ぼう」など、みんなが楽しめる行事の企画もしています。 |



## ひまわり学級(福井小支援学級)から



### ◇ひまわり学級とは？◇

福井小の支援学級のことです。個別に支援を要するお子さんのための学級です。

### ◇ひまわり学級が大切にしていること◇

- 子どもたち一人ひとりの状況を十分に理解し、個に応じた教育的ニーズに応えていくことを目標にしています。
- 通常学級の子どもとともに育つように、通常学級の授業の中でも必要に応じて個別にサポートをし、教育的支援を行っています。
- 保護者の方との連携を密に取りあい、お互いの信頼関係をつくって、子どもへの教育的効果が高まるように努力しています。

### ◇ひまわり学級での授業◇



#### ●ひまわり教室での教科学習

一人ひとりの子どもたちの実態に合わせて、国語と算数を中心にひまわり教室で学習しています。

#### ●通常学級での個別支援

通常学級の中での学習や生活の場面で、子どもたちの状況にあわせて支援学級の担任や介助員がつきそい支援することがあります。

#### ●自立活動（ひまわりタイム）

生活経験を豊かにするために、原則として週に1回、栽培活動や制作活動などに取り組んでいます。また、子どもたちの状況にあわせて、社会性を身につけるためのソーシャルスキルトレーニングを行っています。

### ◇保護者との連携◇

一人ひとりの課題にあわせた「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を保護者の方と相談しながら作成し、見通しを持って指導しています。また、日頃より保護者の方とは、ひまわりの連絡ファイルで連絡を取り合っています。保護者の方から悩みや要望があれば、いつでも懇談や家庭訪問を行い、保護者の方との連携を密にとっています。学期に1回の個人懇談を行い、こまめに子どもたちの成長や課題についてお伝えしています。

年に1回、ひまわりタイムの参観を実施した後、保護者懇談会を行い、保護者同士のつながりを広げる場にもなっています。

### ◇全校児童の理解を深めるために◇

ひまわり学級のことを知ってもらうために、朝会でひまわり学級の様子を紹介をしています。全校児童が、誰とでも仲良く助け合って、楽しい学校生活を送ってほしいと願っています。

令和3年4月吉日

福井小学校1年生保護者の皆様

福井小学校区放課後子ども教室実行委員会

委員長 対馬 康 全

## 「放課後子ども教室」への参加募集

新緑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

本校区実行委員会におきましては、前年度に引き続き本年度も、5月13日から、水曜日と木曜日の放課後に、「放課後子ども教室」を実施しています。

安全で健やかな活動が出来るよう、福井小学校の施設などを利用し、ボランティアの協力を得て行います。子どもたちが、学び、遊び、ふれ合う中で豊かな心を育み、人間性・社会性を養うことを目的としています。

「放課後子ども教室」への参加は登録した子どもが対象となりますので、登録を希望される方は、別紙「参加登録申込書」に必要事項をご記入の上、下記の通り申し込み・登録をお願いします。なお、**4月中旬に改めて参加募集のご案内をお渡する予定です。**

記

- 1 対象者            1年から6年までの希望者で参加登録申込書を提出した児童
- 2 活動日時        令和2年5月13日（水）から、年間61日予定  
毎水曜日と木曜日の授業終了後から午後5時まで  
水曜日は、1～6年とも2時30分から  
木曜日は、1・2年は2時30分、3～6年は3時30分から  
（ただし、他の曜日に活動することもあります）
- 3 活動内容        遊び（ドッジボール・軽スポーツなど）、自主学習（宿題・読書など）  
体験学習（創作・和太鼓・ヒップホップダンス・手作りおもちゃ）等
- 4 説明会           5月中旬に**体育館**で開催予定です。
- 5 留意事項  
・参加は自由、開催日すべてに参加しなくてもかまいません。しかし、登録しないと参加できません。  
・社会教育にあたりますので、運営は、学校ではありません。地域のボランティアさんの協力を得て、開催します。  
・参加料は無料です。ただし、体験活動などを実施する際の材料費は、個人負担です。  
・保険は、茨木市青少年課が加入予定の「放課後子ども教室災害補償保険」（無償）が適応されますが、希望される方は、「スポーツ安全保険」（保険料年800円必要）に加入することも出来ます。

- \*「子ども教室災害補償保険」と「スポーツ安全保険」は保障金額に違いがあります。
- ・放課後活動しますので、家に帰らずそのまま参加します。活動終了後の子どもの送りはありませんので、時間が許す限り、お迎えをお願いします。
- また、お迎えができない場合は、保護者の責任で、友達と一緒に参加・帰宅するようにしてください。・活動途中で帰宅することはできません。
- ◎この事業は、皆様のご協力で運営する事業です。時間の許す限り、保護者の方もボランティア（傷害補償保険に加入しています）として、お子様とご参加ください。

----- キ リ ト リ -----

放課後子ども教室参加登録申込書

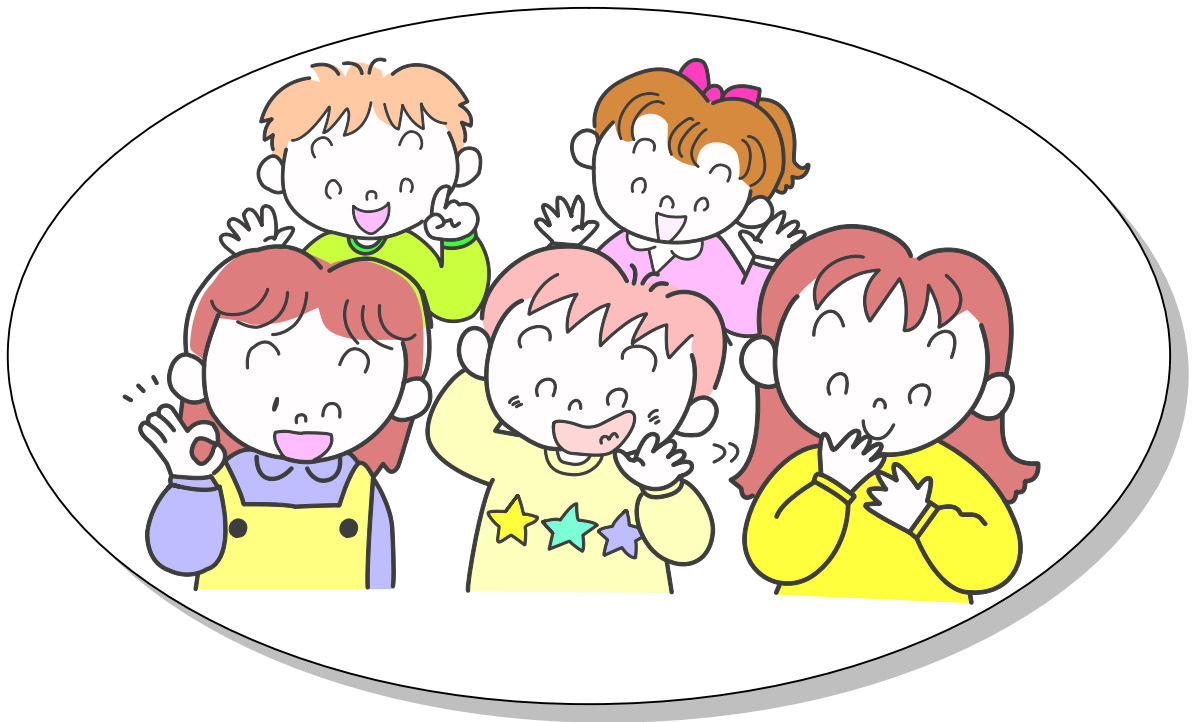
|                          |                         |                                                  |            |     |       |
|--------------------------|-------------------------|--------------------------------------------------|------------|-----|-------|
| 登<br>録<br>児<br>童         | ふりがな<br>氏 名             |                                                  |            | 性別  | 男 ・ 女 |
|                          |                         |                                                  |            |     |       |
|                          | 生年月日                    | 平成 年 月 日生                                        | 学年         | 年 組 |       |
| 保<br>護<br>者              | ふりがな<br>氏 名             |                                                  |            | 電話  |       |
|                          |                         |                                                  |            |     |       |
| 緊<br>急<br>連<br>絡<br>先    | 住 所                     | 茨木市                                              |            |     |       |
|                          |                         | 第 一                                              | 第 二        |     |       |
|                          | 緊急時児童<br>を世話して<br>くださる方 | 氏名：<br>住所：                                       | 氏名：<br>住所： |     |       |
|                          | 電 話                     |                                                  |            |     |       |
| スポーツ保険加入<br>(年間 800 円程度) |                         | ( ) 加入を希望 ( ) 加入しない<br>《注：子ども教室災害補償制度は全員保障されます。》 |            |     |       |
| そ の 他                    |                         | ・お子様に身体的な配慮が必要な場合は、その旨御記入願います。                   |            |     |       |

- \*スポーツ保険加入希望者は後日連絡させていただきます。
- \*医者にかかるケガをする可能性がないとは言えません。できる範囲の対応はさせていただきますが、ボランティアが運営しますので、責任は負いかねます。保護者の責任で参加させてください。
- \*この申込書に記載された住所・氏名などの個人情報、は、「放課後子ども教室」及び緊急時の連絡に使用することとし、それ以外の目的には使用しません。
- \*この申込書は、封筒に入れ、担任 までご提出ください。

6年間保存版

R4(2022)年度 入学

保護者のためのガイドブック



# 福井小学校 ハンドブック



〒 567-0062

茨木市東福井二丁目4番20号

TEL. 072-643-5173

FAX. 072-641-0377

